

施設利用に伴うコロナウイルス感染拡大予防対応に関する誓約書

○主催者は、下記事項にご留意いただき、コロナウイルス感染拡大防止に最大限のご配慮をお願いします。 安全にご利用いただくため感染リスクの高い、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の回避を徹底していただきますようお願いいたします。

記

- ①イベントには、風邪等の症状がある方の参加を見合わせてください。
- ②重症化しやすい方(ご高齢の方、基礎疾患がある方等)は、参加について慎重に判断するように事前の周知をお願いします。
- ③参加者の中に感染者がいた場合、参加された方全員に確実に連絡・調整が行えるよう、参加者の住所・氏名・電話番号等の提出をお願いします。これらは、保健所などの公的機関へ情報提供されることがありますので、情報提示に関する承諾書を併せて受付まで提出してください。
- ④参加者数は、各定員の50%以内になるよう、余裕を持った会議室等のご利用をお願いします。
- ⑤飛沫感染などを防ぐため、参加者はマスクを着用してください。また、近距離での会話・発声・高唱を避け、客席ドアを可能な限り開放して換気を行い、こまめな手指消毒を実施してください。
併せて、準備・進行は余裕をもって行い、トイレ休憩の時間等を増やしたプログラムとしてください。
- ⑥昼食休憩が必要なご利用の場合
会議室…対面での飲食を避け、共有部分(ロビー)での飲食は控えてください。なお、室内でのお弁当やお茶はお召し上がりいただけます。
混雑状況によっては、展示ホールや旧レストランを開放します。

提出日 令和 年 月 日

上記事項について誓約いたします。 主 催 者

住 所 _____

会社名・団体名 _____

主催者名 _____ 印

連絡先 _____

◇主催者の方は、イベントを実施する場合、下記の具体的注意事項を参考にしてください。

劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインより
公益社団法人全国公立文化施設協会

□来場者 ・ 公演関係者の管理、及び相互接触、対面での会話機会を極力減らすなど、飛沫感染等を防ぐ対策

○握手会・サイン会・ハイタッチ会・来場者を舞台に上げる行為は控えてください。

○開場時間や休憩時間の延長時間を十分にとってください。

○入場列の整理(距離を確保)を行ってください。

○チケット改札は、来場者に切らせるなど、接触機会を簡略化してください。

○クローケルサービス、パンフレットなどの手渡し、プレゼント、花束等の差し入れは控えてください。

○来場者及び、公演従事者の氏名・連絡先の把握と保存をしてください。感染があった場合、保健所などの公的機関への情報提示が必要となり得ます。

○余裕をもって来館できるよう、客席の列番指定席の設定をしてください。

○物品販売を行う場合、サンプル品・見本品は使用しないでください。

○出演者の出待ち・面会は控えてください。

□発熱等の症状がある方の入場・参加を控えるよう事前周知してください。また、咳工チケットの徹底・頻繁な

手洗い・マスク着用を奨励する・参加者及び来場者に向け、個別に連絡を取る・ポスター、チラシに掲載等、周知願います。

□消毒液の設置

施設入口等に複数箇所に設置しています。限りがありますので、必要分は主催者のお手配でご用意願います。

(消毒液設置場所…ホール入り口×1、受付前×1、1階エレベーター前×1、医務室×1)

□宴会対応(祝賀会・送別会・パーティー・後援会等飲食を伴うもの)

現在、受付予約は出来ません。

□マスクのお手配は、主催者の方又は、参加者の方各自で行ってください。(施設側からマスク配布は出来ません。)

◇施設としては、下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

①喫煙場所の指定

敷地内の喫煙場所は、2カ所(市民広場・楽屋口)のみです。喫煙場所以外での喫煙は出来ません。

喫煙場所以外での喫煙は、罰則の対象となる場合があります。

受動喫煙の防止徹底にご協力ください。

喫煙中は、密にならない様、ご注意ください。

②館内掲示物

ソーシャルディスタンスの啓蒙や、飛散防止策として、洋式トイレ蓋を閉めて流す等注意喚起掲示。

(政府の専門家会議による「人との接触を8割減らす、10のポイント」等。)

③換気対策

冷暖房効果を著しく損なわぬよう空調機へ外気の導入や、ロビー付近の窓開放。

④不要不急の来館者対応

施設利用者に不利益・不安を感じさせない様、不要不急の来館者(利用者以外)の居座り・飲食物の持ち込みはご遠慮いただきます。

⑤清掃消毒

使用した施設のドアノブ・机・椅子・マイク・備品・エレベータースイッチ等の消毒清掃。

午前、午後の入れ替え時(12:00-13:00 17:00-18:00)の時間帯は、貸出は控えさせていただきます。

⑥職員は、マスクを着用し接客いたします。(利用者の方へのマスク配布は出来ません。)会話のお聞き苦しい点は、ご容赦ください。

条例に記載されている、使用の制限、使用許可の取り消し、遵守事項等

①四街道市文化センターの設置及び管理に関する条例 第10条（使用の制限）

○下記事項に該当する場合、施設等の使用を許可しないことがあります。

- 1 その使用が公の秩序を乱し、又は、善良な風俗を害するおそれがあるとき
- 2 その使用が文化センターの設置目的に反するとき
- 3 施設等を損傷又は、滅失するおそれがあるとき
- 4 上記の他、文化センターの管理運営上支障があるとき

②四街道市文化センターの設置及び管理に関する条例 第11条（使用許可の取り消し等）

○使用の許可を受けた後でも下記に該当した場合は、使用の許可条件を変更、使用の停止、又は使用許可を取り消す場合があります。

- 1 条例又は条例に基づく規則に違反したとき。
- 2 使用の許可条件に違反したとき。
- 3 虚偽の申請、その他不正の手段により使用許可を受けた事実が明らかになったとき。
- 4 上記の他、文化センターの管理運営上支障があると認められるとき。

○上記により使用の許可条件の変更、又は使用許可を取消した場合において使用者に損害が生じても、文化センターではその責任を負いません。

③四街道市文化センター管理運営規則 第8条（使用者の遵守事項）

○使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守してください。

- 1 使用方法について綿密な打ち合わせをしてください。
- 2 入場者の安全を確保してください。
- 3 文化センター内外の秩序を保持するため必要な整理員を設置して下さい。
- 4 入場券、整理券その他これに類するものを発行するとき文化センターの施設等の収容定員を標準としてください。
- 5 入場人員は、収容定員を超えないでください。
- 6 所定の場所以外で飲食・喫煙及び火気の使用をしないでください。
- 7 許可なしに物品等の販売行為をしないでください。
- 8 許可なしに壁・柱等にはり紙・くぎ打ち等しないでください。
- 9 入場者の迷惑になるような行為をしないでください。
- 10 入場者に次に規定する事項を守らせてください。
- 11 その他、係員の指示に従ってください。

④四街道市文化センター管理運営規則 第9条（入場者の遵守事項）

- 1 所定の場所以外での飲食喫煙及び火気の使用をしないでください。
- 2 施設等を損傷し又は汚損しないでください。
- 3 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- 4 所定の場所以外に出入りしないでください。
- 5 その他、係員及び使用者の指示に従ってください。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する承諾書

私は、文化センター利用に際し、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対策として、確実に連絡・調査が行えるよう、住所・氏名・電話番号を提示します。これらの情報は、保健所などの公的機関への情報開示に使用される可能性があることを予め承諾します。

| | | | |
|------|--------|-----|----------|
| 氏 名 | | 住 所 | |
| 利用内訳 | 月 日() | 号室 | 時から 時 まで |
| 連絡先 | — — | | |

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する承諾書

私は、文化センター利用に際し、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対策として、確実に連絡・調査が行えるよう、住所・氏名・電話番号を提示します。これらの情報は、保健所などの公的機関への情報開示に使用される可能性があることを予め承諾します。

| | | | |
|------|--------|-----|----------|
| 氏 名 | | 住 所 | |
| 利用内訳 | 月 日() | 号室 | 時から 時 まで |
| 連絡先 | — — | | |

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する承諾書

私は、文化センター利用に際し、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対策として、確実に連絡・調査が行えるよう、住所・氏名・電話番号を提示します。これらの情報は、保健所などの公的機関への情報開示に使用される可能性があることを予め承諾します。

| | | | |
|------|--------|-----|----------|
| 氏 名 | | 住 所 | |
| 利用内訳 | 月 日() | 号室 | 時から 時 まで |
| 連絡先 | — — | | |